

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年12月16日
工事番号	21-41371-0127	工事名	公共災害復旧工事（橋梁）	着工	令和3年12月16日
入札執行年月日	令和3年12月6日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和4年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	広野小高線			予定価格	59,155,800
工事箇所 自	双葉郡広野町大字下北迫地内			最低制限価格	53,657,120
至	北釜橋			調査基準価格	
工事概要	復旧延長	L=59.0m	幅員W=10.75m	支承補修	N=10基

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002561 (株) 泉田組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002571 (株) 五社山建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002583 桂建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002584 田中建設(株)	(1) 55,000,000 (3)	(2) (4)	
100002586 横山建設(株)	双葉郡浪江町大字幾世橋字辻前12-2		
	(1) 53,500,000 (3)	(2) (4)	58,850,000
100002614 加藤建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002625 西本建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003246 東北土木(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003643 (有) 三瓶組	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003659 (有) 松本石材建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

今回工事を行おうとする工事は、下記1の公共災害復旧工事（橋梁）である。

この工事の契約にあたっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約によることとしたい。

### 1 工事概要

- (1) 工事名 公共災害復旧工事（橋梁）
- (2) 路・河川名 広野小高線
- (3) 工事箇所名 双葉郡広野町大字下北迫地内（北釜橋）
- (4) 工事内容 橋梁復旧延長 L=59.0m

### 2 随意契約の理由

当該業務は、令和3年2月13日に発生した地震により被災した橋梁の本工事を実施するものである。

当該箇所は被害が甚大であり、東日本大震災による復旧関連の車両や通勤でも多く利用されており、一刻も早い復旧事業の実施が求められている。緊急の必要により、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。

橋梁の機能が確保されてなく、さらなる被害拡大が懸念され早急な復旧が必要であるため、「公共工事に係る随意契約ガイドライン」2（2）アに基づき、緊急の必要により手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約としたい。